

(資料5)

マルアジ日本海西部・東シナ海系群及び ムロアジ類東シナ海に関する 資源管理の基本的な考え方

令和4年12月20日(火)

第10回資源管理手法検討部会

～マルアジ日本海西部・東シナ海系群及びムロアジ類東シナ海～

水産庁

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(3) そのほかの御意見

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

4. 今後について

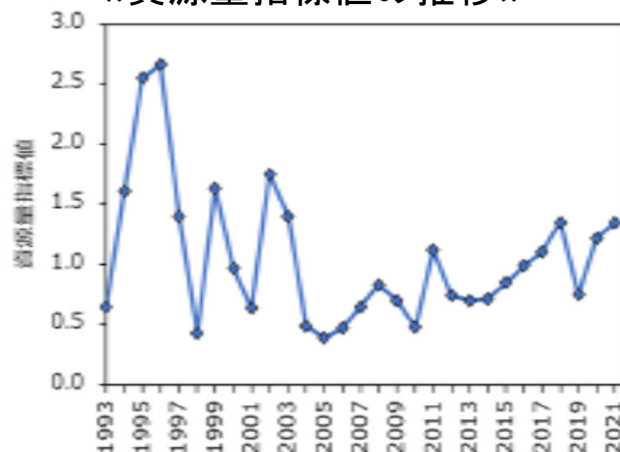
1. 資源評価の結果について ～マルアジ日本海西部・東シナ海系群～

- 資源量水準が得られている1993年以降の漁獲量は、2003年に1万トンであった後は急激に減少している。2021年の漁獲量は4千トンであった。
- 主に東シナ海で操業する大中型まき網と長崎県沿岸で操業する中小型まき網の標準化CPUEの相乗平均値を資源量指標値とした。1993～1996年にかけて増加し、その後減少し、2003年までは増減が大きく、2004年に大きく減少したものの、それ以後は徐々に増加している。2021年の資源量指標値は1.35であった。

《漁獲量の推移》



《資源量指標値の推移》



漁獲量(2021年)・・・ 4千トン

案

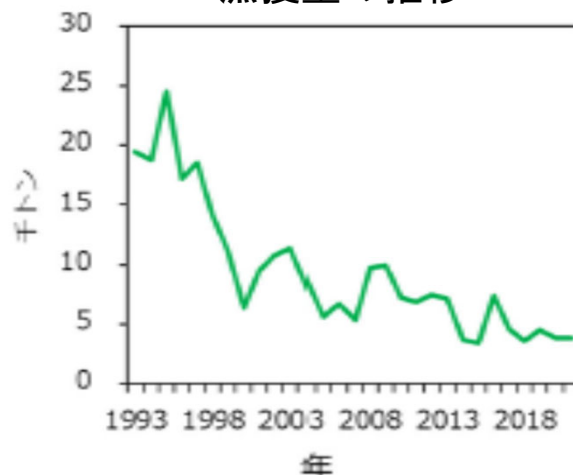
	資源量指標値 (kg/網)	資源量水準	漁獲量を増減 させる係数
目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水準の値	1.54	80%	1.000
限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	1.14	56%	0.886
現在の値(2021年)	1.35	69%	0.948

- 資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。
- 2021年の資源量水準は69%であることから、2023年の予測漁獲量は3,800トンと算出される。

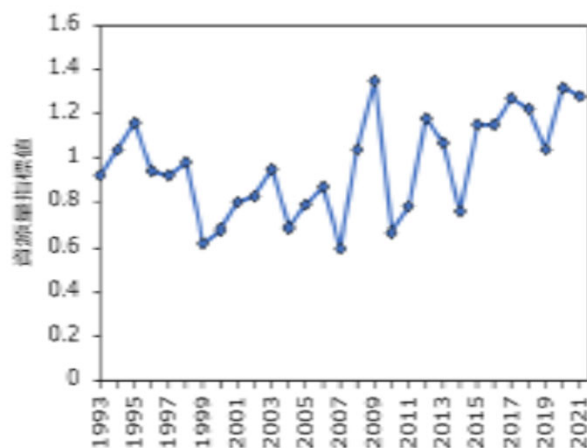
1. 資源評価の結果について ～ムロアジ類東シナ海～

- 資源量水準が得られている1993年以降の漁獲量は、2003年に11千トンであった後は減少し、2015年以降は横ばいである。2021年の漁獲量は3.9千トンであった。
- 主に東シナ海で操業する大中型まき網と鹿児島県沿岸で操業する中小型まき網の標準化CPUEの相乗平均値を資源量指標値とした。2007年まで減少傾向にあったが、それ以後は増減しながら徐々に増加している。2021年の資源量指標値は1.28であった。

《漁獲量の推移》



《資源量指標値の推移》



漁獲量(2021年)・・・ 3.9千トン

案

	資源量指標値 (kg/網)	資源量水準	漁獲量を増減 させる係数
目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水準の値	1.15	80%	1.000
限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	1.00	56%	0.886
現在の値(2021年)	1.28	92%	1.061

- 資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。
- 2021年の資源量水準は92%であることから、2023年の予測漁獲量は4,352トンと算出される。

2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- マルアジは日本海西部から東シナ海に広く生息している。ムロアジ類のうち、モロの主要分布域は、東シナ海の大陸棚縁辺部付近であるが、沿岸水の影響の強い水域でも漁獲されることがある。アカアジとオアカムロは、主に北緯30度以南の大陸棚縁辺部200m等深線の内側沿いに分布し、沿岸水域には出現しない。ムロアジとクサヤモロは、暖流の影響を強く受ける島または礁の周辺に分布する。
- 主に大中型まき網および中・小型まき網によって漁獲される。大中型まき網の漁場は主に九州西岸と東シナ海南部などの沖合域であり、中・小型まき網の漁場は沿岸域である。

《分布図》



《参考：漁獲シェア表》

	3 か年平均					5 か年平均		
	H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H25-H29	H26-H30	H27-R1
大臣管理分合計	36.1%	33.3%	34.3%	27.2%	23.0%	34.4%	29.3%	28.6%
大中型まき網	36.1%	33.3%	34.3%	27.2%	23.0%	34.4%	29.3%	28.6%
その他の大臣管理区分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	63.9%	66.7%	65.7%	72.8%	77.0%	65.6%	70.7%	71.4%
鳥取	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
島根	1.7%	1.5%	1.1%	0.6%	0.7%	1.3%	1.2%	1.0%
山口（東シナ海）	1.8%	2.0%	1.6%	1.2%	1.3%	1.6%	1.6%	1.5%
福岡（東シナ海）	1.6%	1.8%	1.5%	1.0%	1.3%	1.5%	1.4%	1.5%
佐賀	0.9%	0.7%	0.5%	0.3%	0.3%	0.7%	0.5%	0.4%
長崎	18.1%	18.2%	23.3%	35.3%	43.4%	20.6%	29.6%	32.7%
熊本	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
鹿児島	39.8%	42.4%	37.7%	34.1%	29.9%	39.9%	36.3%	34.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

※農林水産統計ムロアジ類から試算

2. 関係地域の現状について ～鳥取県～

マルアジ・ムロアジ類を漁獲する漁業の特徴

- 本県では、マルアジのみが漁獲される
- マルアジは、その他の刺網(固定式一重網)、小型定置網、その他により漁獲されており、漁獲割合ではその他の刺網と小型定置網が、それぞれ約4～5割を占めている。
- その他の刺網、小型定置網ともに、マルアジは概ね周年漁獲されるが、その他の刺網では1～4月、小型定置網では5～10月の漁獲が多い。マルアジは専獲されておらず、マアジなどとともに混獲されている。
- 本県では、マルアジの市場調査は行っておらず、漁獲サイズ等の情報はない。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%

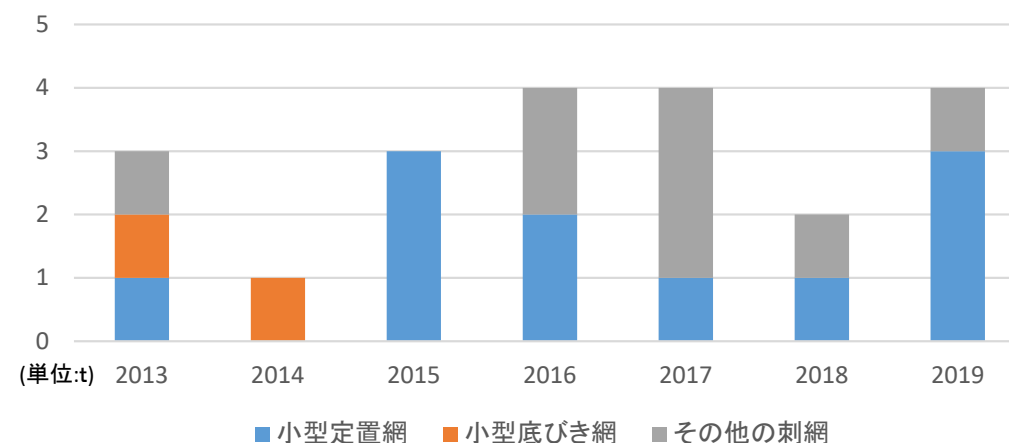
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型定置網	1	0	3	2	1	1	3
小型底びき網	1	1	0	0	0	0	0
その他の刺網	1	0	0	2	3	1	1

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画に基づく休漁日を設けている(固定式一重網(固定式刺網):6～8月の間、週1回相当、合計12回以上休漁、小型定置網:1年間のうち、2か月間休漁)

2. 関係地域の現状について ～島根県～

マルアジ・ムロアジ類を漁獲する漁業の特徴

- 中型まき網と定置網で、漁獲の9割以上を占める。(中型まき網と定置網との比率については年変動が大きい)
- 中型まき網では、当該魚種を狙って漁獲しておらず、マアジ・マイワシ・サバ類等の混獲である。
- 定置網では、年間を通じて混獲されるが、特に5～10月の漁獲が多い傾向が見られる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

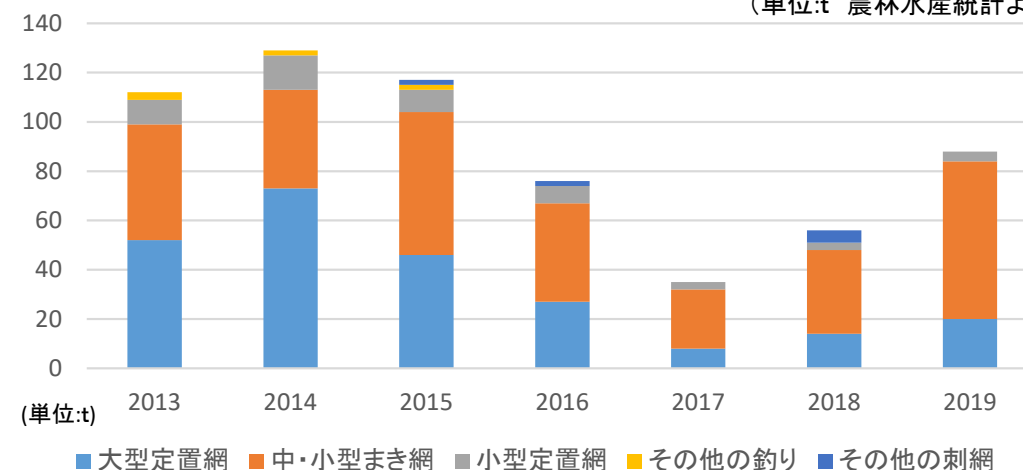
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.7%	1.5%	1.1%	0.6%	0.7%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.3%	1.2%	1.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	52	73	46	27	8	14	20
中・小型まき網	47	40	58	40	24	34	64
小型定置網	10	14	9	7	3	3	4
その他の釣り	3	2	2	0	0	0	0
その他の刺網	0	0	2	2	0	5	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、多くの定置網が1月以上の網あげ休漁、中型まき網が週1回以上の休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～山口県（東シナ海）～

マルアジ・ムロアジ類を漁獲する漁業の特徴

- 山口県では、マルアジの約6～8割が中・小型まき網で漁獲される。
- 中・小型まき網の主な対象魚種はマアジ、サバ類であり、マルアジを狙った操業はしない。漁獲サイズは、1～2歳魚（小型）が主体。
- 春季（4～5月）および夏季（8～9月）に漁獲の増える傾向がみられる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

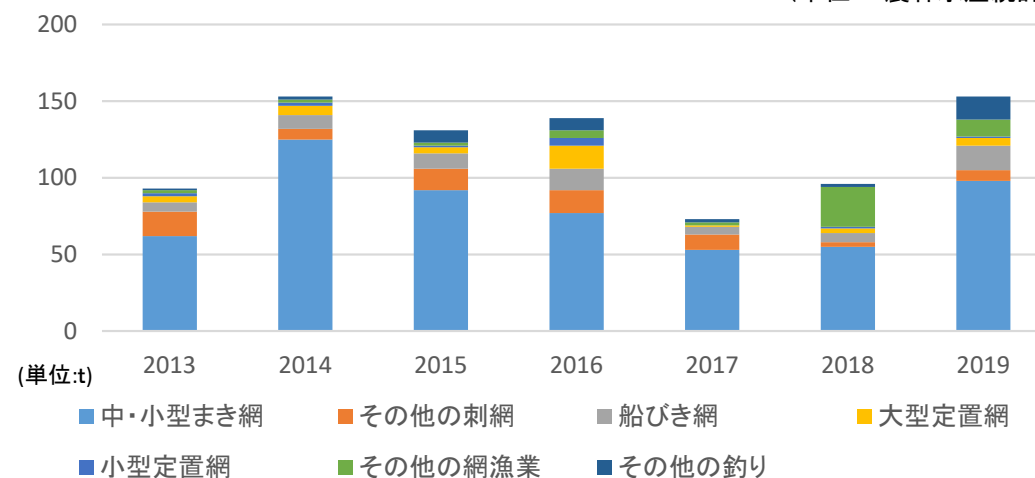
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.8%	2.0%	1.6%	1.2%	1.3%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.6%	1.6%	1.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	62	125	92	77	53	55	98
その他の刺網	16	7	14	15	10	3	7
船びき網	6	9	10	14	5	6	16
大型定置網	4	6	4	15	1	3	5
小型定置網	2	2	1	5	0	1	1
その他の網漁業	2	2	2	5	2	26	11
その他の釣り	1	2	8	8	2	2	15

（単位:t 農林水産統計より）



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 中・小型まき網は、年間39日以上 of 休漁（資源管理計画）
- 中・小型まき網の操業期間は、3月16日～12月15日まで（許可内容）

2. 関係地域の現状について ～福岡県（東シナ海）～

マルアジ・ムロアジ類を漁獲する漁業の特徴

- おもに、まき網漁により、夏から冬にかけて漁獲される他、釣りや小型定置網などで漁獲。
- 福岡県地先への来遊は、年変動が大きく、漁獲量に影響。
- 沿岸漁業は、操業区域や漁期等が制限されており、計画的な操業が困難。
- ムロアジ類の単価が安いいため、有用魚種の漁獲状況により、獲り控えることがある。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

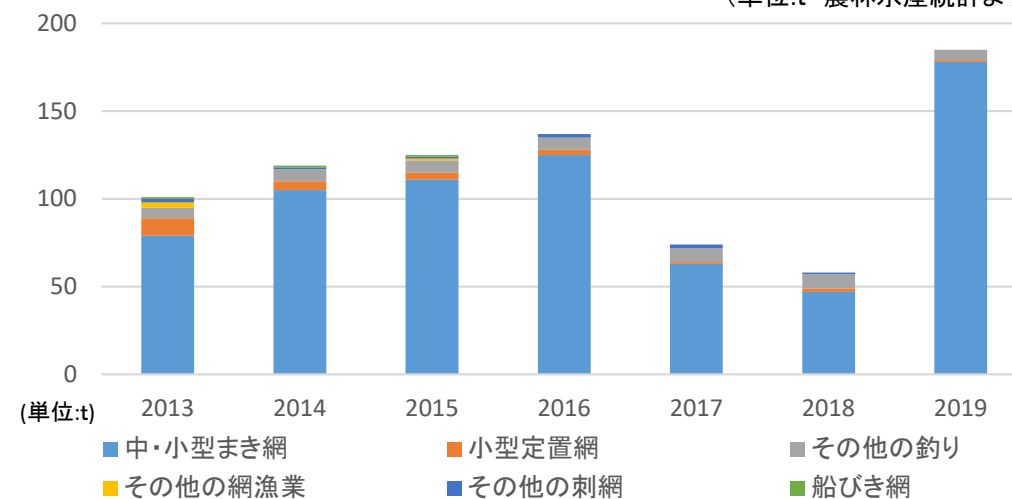
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.6%	1.8%	1.5%	1.0%	1.3%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.5%	1.4%	1.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	79	105	111	125	63	47	178
小型定置網	10	5	4	3	1	2	1
その他の釣り	6	7	7	7	8	8	6
その他の網漁業	3	0	1	0	0	0	0
その他の刺網	2	1	1	2	2	1	0
船びき網	1	1	1	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画による休漁、各漁業種類の許可要件による操業区域や操業期間の制限

2. 関係地域の現状について ～佐賀県～

マルアジ・ムロアジ類を漁獲する漁業の特徴

- 概ね9割が定置網で漁獲される。その他、船びき網(ごち網)など。
- 各漁業種類とも、主に春～秋(5～10月)にかけ混獲される。サイズは様々。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

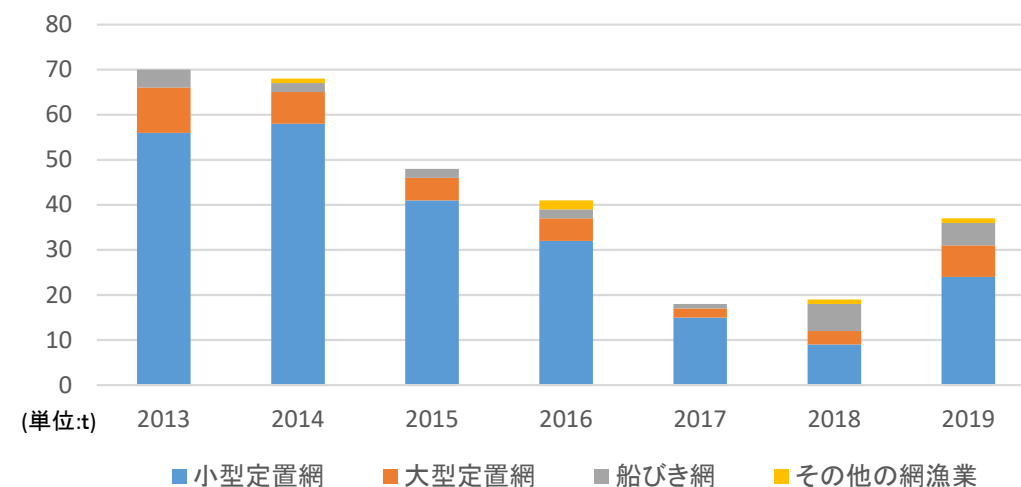
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.9%	0.7%	0.5%	0.3%	0.3%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.7%	0.5%	0.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型定置網	56	58	41	32	15	9	24
大型定置網	10	7	5	5	2	3	7
船びき網	4	2	2	2	1	6	5
その他の網漁業	0	1	0	2	0	1	1

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 定置網、ごち網の休漁期間、休漁日の設定

2. 関係地域の現状について ～長崎県～

マルアジ・ムロアジ類を漁獲する漁業の特徴

- ほとんどを中・小型まき網で漁獲されており、近年の漁獲量は1千トンから5千トン前後で推移している。
- 近年、中・小型まき網では専獲されず、他の浮魚類狙いで混獲されており、9～12月に漁獲が多い傾向がある。
- 本県主要市場に水揚げされる中型まき網によるムロアジ類の取扱比率は、マルアジとその他のムロアジ類でおよそ9:1となっている。
- 主に、マルアジは鮮魚や練り物向け加工原料として、ムロアジは燻製向け加工原料として出荷されている。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

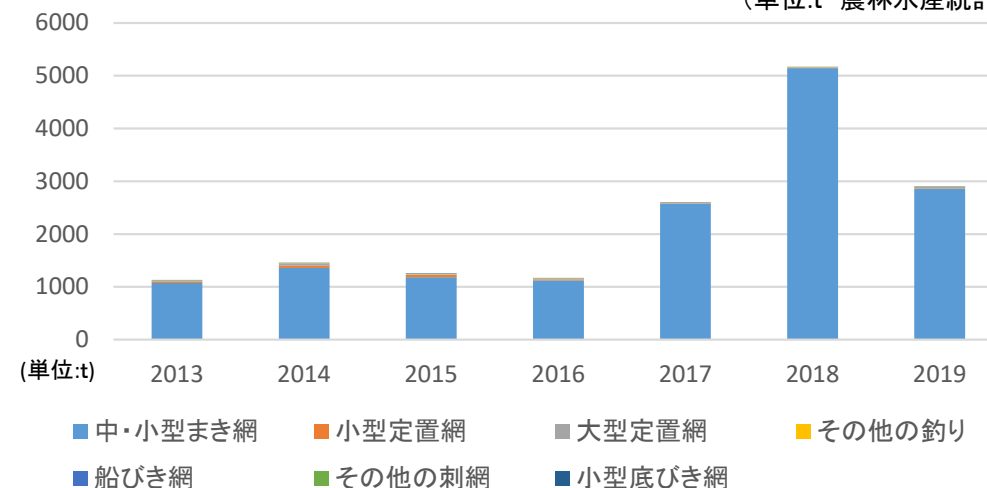
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
18.1%	18.2%	23.3%	35.3%	18.1%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
43.4%	20.6%	29.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	1,072	1,357	1,182	1,121	2,575	5,143	2,859
小型定置網	19	45	42	18	10	10	12
大型定置網	15	35	12	14	4	3	22
その他の釣り	13	10	8	8	5	5	8
船びき網	6	6	9	5	7	6	5
その他の刺網	4	3	2	3	3	2	4
小型底びき網	1	1	1	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画に基づき中・小型まき網では年間48日以上(原則、月に4日以上)の休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～熊本県～

マルアジ・ムロアジ類を漁獲する漁業の特徴

- その他網漁業(主に棒受網)で約3割、大型・小型定置網、その他の釣りがそれぞれ約2割ずつを占める。
- ムロアジ類の狙い操業はなく、11～12月ごろにソウダガツオ狙いの棒受網等で混獲されることが多い。
- 主に雑節の原料として利用される。
- 平成25年～令和元年の平均漁獲量は約8トンだが、年ごとの変動が大きい。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

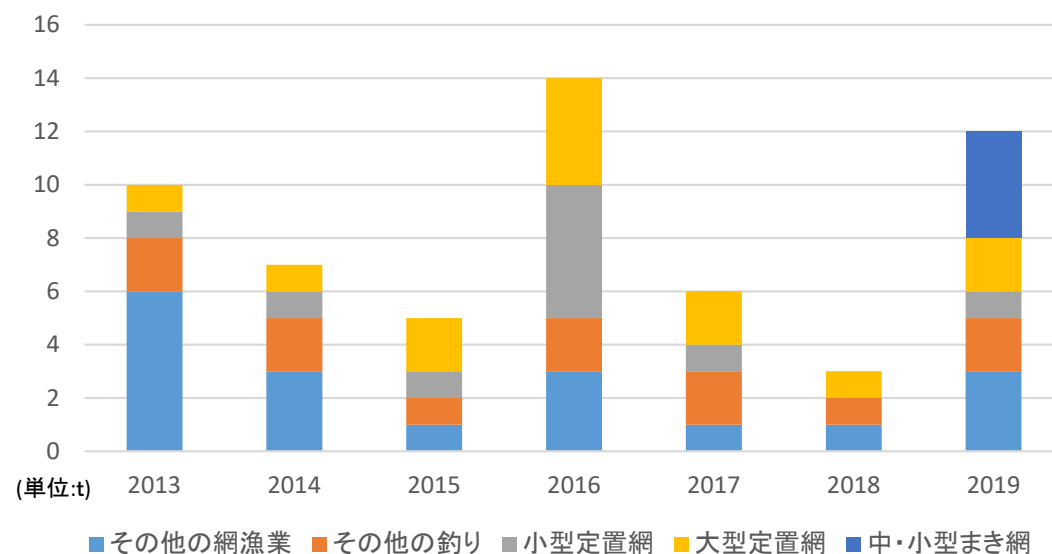
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.1%	0.1%	0.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他の網漁業	6	3	1	3	1	1	3
その他の釣り	2	2	1	2	2	1	2
小型定置網	1	1	1	5	1	0	1
大型定置網	1	1	2	4	2	1	2
中・小型まき網	0	0	0	0	0	0	4

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、棒受網漁業を6月から12月にかけて月6日程度の休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～鹿児島県～

マルアジ・ムロアジ類を漁獲する漁業の特徴

- 当該資源を利用する主な漁業とおよその漁獲割合：中型まき網が9割以上を占める年が多い（下記実績を参照）
- 主な漁業ごとの特徴（漁獲時期、サイズ、専獲・混獲に関する情報等）：周年漁獲されるが、特に11、12月が多い。体長30～37cmのサイズ（中、中小銘柄）主体。混獲が多いが、サバ類が不漁の時期は専獲されることもある。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

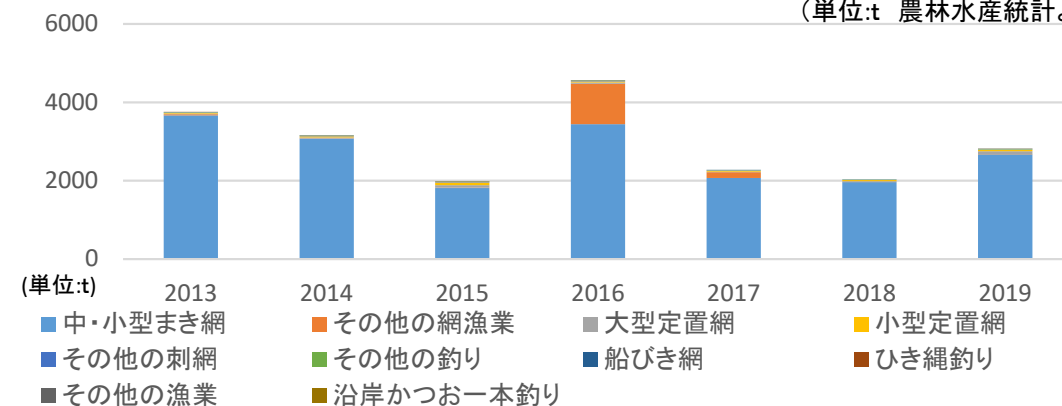
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
39.8%	42.4%	37.7%	34.1%	29.9%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
39.9%	36.3%	34.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	3,666	3,076	1,810	3,441	2,069	1,962	2,656
その他の網漁業	28	7	8	1,030	149	3	3
大型定置網	19	20	67	33	10	21	93
小型定置網	18	28	70	30	26	28	37
その他の刺網	10	13	12	17	11	7	9
その他の釣り	8	7	8	11	9	7	11
船びき網	2	3	3	2	1	2	3
ひき縄釣り	1	0	1	1	0	0	0
その他の漁業	0	1	0	0	0	0	1
沿岸かつお一本釣り	0	1	1	0	0	0	1

（単位:t 農林水産統計より）



数量管理以外の資源管理措置の内容

- まき網において、①1ヶ月の水揚げ日数は18日以内とすること、②原則月に5日間の休漁を設けることとしている。

2. 関係地域の現状について ～大中型まき網～

マルアジ・ムロアジ類を漁獲する漁業の特徴

- 1990年代は、東シナ海沖合を中心に2万トン前後の漁獲があったが、近年は中国漁船の進出拡大による漁場占拠等で当該海域への出漁機会がほとんどなく、現在は、我が国周辺海域での2千トン前後の漁獲にとどまっている。
- 現在の漁獲状況は、ムロアジは、サバ類の来遊が少ない時に薩南海域で短期間、専獲される他に、周年にわたり、サバ類、マアジ等の操業時に混獲される。マルアジは専獲されることは少なく、九州西岸の沿岸域でサバ類、マアジとの混獲が中心である。このため、漁獲量は、サバ等の他魚種の来遊状況等により変動する。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

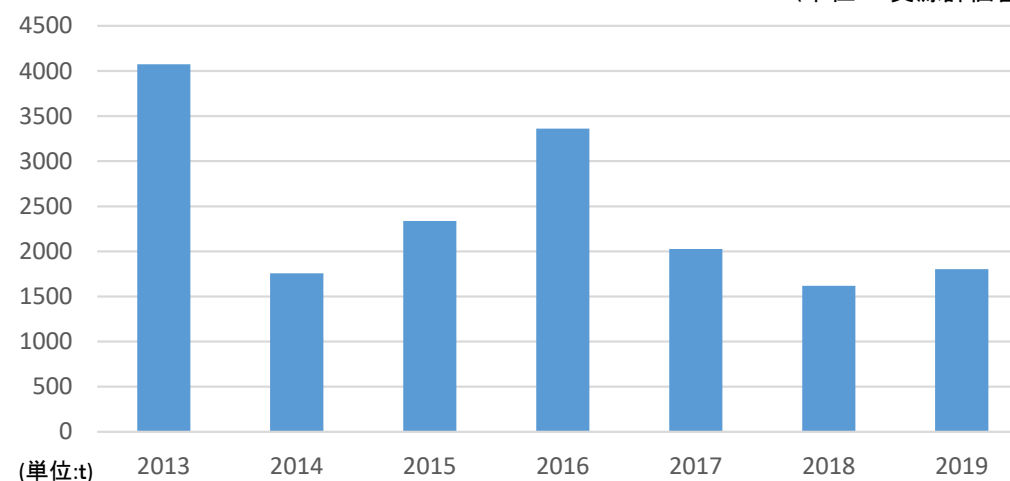
3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
36.1%	33.3%	34.3%	27.2%	23.0%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
34.4%	29.3%	28.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大中型まき網漁業	4,074	1,756	2,337	3,361	2,027	1,618	1,803

(単位:t 資源評価書より)



■ 大中型まき網

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 大中型まき網漁業では海区毎に、許可隻数、漁船規模、操業海域が制限され、この制限の下で操業している。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/3)

- 資源管理・資源評価
 - 本資源全体の漁獲量に占める我が国の割合はごくわずかであり、TAC管理をしても効果があるか疑問。
 - 分布・生態の異なる5魚種を一括りにし、かつ、研究者間で評価精度が認知されているといえない「2系規則」という方法で資源評価が行われており、その精度、信頼性には大きな疑問がある。
 - 大中型まき網において、近年、中国漁船の進出拡大による漁場占拠や燃油価格の高騰もあり、東シナ海沖合海域への出漁機会がなくなり、同海域での漁獲実績がないことから、資源量に反映していないのではないかと。
- TAC導入にあたって
 - 混獲が多くを占めることから、混獲を避ける手法や数量管理手法の検討が必要。
 - 漁獲量の割合が少ない魚種に対する漁獲回避指導等が漁業経営へもたらす影響を精査すべき。
 - 大中型まき網と他の漁業種類は分けて管理すべき。
 - TAC管理導入の必要性や効果、資源評価の精度、信頼性に疑問があることから、TAC管理導入に反対。
 - 鹿児島県まき網漁業において、サバ類等が不漁の年は、本資源の漁獲量全体に占める割合は増加する。数量管理導入により、大幅な漁獲量削減となった場合、仲買者、荷役従事者など流通関係者にも死活問題となる。
- その他
 - 長崎県では、5ヶ年平均(平成27年～令和元年)の漁獲量が全体のおよそ3割を占めており、その多くが水産加工品の原料向けとして出荷される重要資源である。

参考人からの御意見	御意見の内容
野母崎三和漁業協同組合代表理事組合長	マルアジやムロアジの漁獲は、まき網漁業の性格上アジ類やサバ類との混獲が多くを占める中、数量管理による資源管理をどの様に行うか検討が必要である。また、主要魚種と比較し漁獲量の割合が少ない魚種に対する漁獲回避指導等が漁業経営へもたらす影響を精査する必要がある。
天草漁業協同組合副組合長	ムロアジ類及びマルアジのねらい操業はなく、棒受網漁業により混獲されることが多いため、漁獲量が数量管理の上限に近づいた際に、ねらい操業の対象としている別の魚種の漁に影響が出ないよう、混獲を避ける手法や数量管理手法を検討していただきたい。 数量管理を行う場合、短期間で大量に漁獲する大中型まき網と他の漁業種類は分けて管理すべき。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
鹿児島県旋網漁業協同組合 監事	薩南海域(鹿児島県南部沖合)で操業する鹿児島県の中型まき網漁業では、ムロアジ類は周年混獲されるが、サバ類の漁獲が減少した時期は、ムロアジ類狙いの操業を行うこともあり、中型まき網漁業において経営上、重要な魚種となっている。一方でマルアジは混獲が主体の魚種で、サバ類、アジ類等に混じって漁獲されることが多い魚種である。 鹿児島県の中型まき網漁業における近年の漁獲量は、ムロアジ類は2,000トン前後、マルアジは200トン前後で推移している。 ムロアジ類・マルアジのTAC管理の導入については、以下の点で必要性や効果に疑問がある。 ・ムロアジ類5種とマルアジは、それぞれ生態が異なり、鹿児島県沖合で操業するまき網漁業では、漁場も異なり同時に漁獲されることが殆どない魚種であり、ムロアジ類とマルアジと一緒にTAC管理することにどのような意味があるのか。 ・資源評価によると、ムロアジ類やマルアジは、東シナ海に広く分布し、近年の漁獲量は、中国約40万トン、日本約1万トンとされており、日本だけでTAC管理をしても資源管理の効果があるか。 ムロアジ類・マルアジの漁獲量をベースにした資源評価については、以下の点で精度、信頼性に疑問がある。 ・東シナ海のムロアジ類は、中国の漁獲量が圧倒的に多いなか、資源評価に使用される漁獲データは、分布範囲の片隅でわずかに漁獲されたものに過ぎず、漁獲量も推計値が多用されている。 ・ムロアジ類は、サバ類の漁獲が減少したときに代替魚種として漁獲している魚種であり、漁獲圧は、サバ類とムロアジ類の来遊状況次第で変化している。 ・ここ数年、海水温度の上昇などの影響によりムロアジ類を含む青物の回遊に変化が見られ、これまでの漁獲データがあてにならない状況である。 TAC管理導入の必要性や効果、管理導入の根拠となる資源評価の精度、信頼性に疑問があることから、ムロアジ類・マルアジへのTAC管理導入については、反対である。 資源管理の必要性は認識しているが、漁獲規制を伴うTAC管理対象魚種の拡大は、漁業経営に大きな影響も与えかねないことから、先行魚種の成果を見極めた上で、漁業経営への影響もふまえて、漁業者に信頼できる資源評価をもって段階的な推進を望む。
枕崎市漁業協同組合 総括参事	当枕崎漁港に水揚げされる青物魚、所謂、まき網漁業による漁獲数量は直近5ヶ年間(2017～2021年)において平均27,695トン／年であり、内、ムロアジ類(マルアジ含む)の漁獲数量は平均3,860トン／年間となっています。 同期における鹿児島県全体の平均漁獲量は約4,102トン／年であり、当該魚種においては、県域で水揚げされる殆どの漁獲量が当港に集中(94.1%)すると言っても過言ではないと思われます。 2021年及び2022年に於いては春サバ漁が極少であった為、中・小型まき網船の年間総漁獲数量は2万トンに満たないまで落ち込み、ムロアジ類の漁獲総体割合としては、約20%と各段の割合を占める事になります。 数量管理により大幅な漁獲量削減が伴うと、漁業者は無論、仲買者、荷役従事者など流通に携わる者にとっても死活問題であると判断致します。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
鹿児島県水産技術開発センター 主任研究員	ムロアジ類東シナ海系群は、ムロアジ・クサヤモロ・モロ・オアカムロ・アカアジの5魚種をまとめて一つの系群として取り扱っている状況にある。 また、マルアジを含めたムロアジ類全体の東シナ海・日本海における2020年の我が国の漁獲量は7,097トンであるのに対し、中国における2020年のアジ類(マアジを除く)の漁獲量は414,349トンとされ、本資源全体の漁獲量に占める我が国の漁獲量の割合はごくわずかと思われる。 本系群に数量管理を導入するにあたっては魚種毎の資源評価・漁獲シナリオの検討や、同じ資源を利用する外国との調整が必須であり、現段階における本系群への数量管理の導入は時期尚早と思われる。
株式会社タカスイ 代表取締役社長	【鹿児島県漁網組合におけるムロアジ類、マルアジの漁獲状況等】 鹿児島県漁網組合では、ムロアジ類はサバ類の来遊が少ない時に薩南海域で短期間、専獲される魚種であるが、周年にわたり混獲もされている。漁獲量はサバ類やムロアジ類の来遊状況次第で変動し、近年は1,000トン～2,000トンで推移している。 ムロアジ類の漁獲量の変動は、資源の変動より上記の要因によるところが大きく、現時点で乱獲しているとは言いがたく、緊急なTAC管理の必要性は感じない。 また、同組合では、マルアジは九州西岸の沿岸域で漁獲されるが、専獲されることは少なく殆どがサバ類やマアジと混獲され、近年の漁獲量は数百トン以下で推移している。 【数量管理の導入・必要性への疑問】 ムロアジ類5魚種は、個別の資源評価がされていない。分布・生態が異なるものを漁獲実績をもとに一括して資源を評価している。漁業者の信頼に足る資源評価とは思えず、ロートマップありきで、TAC管理魚種の拡大が進められようとしている。 東シナ海で中国が「その他アジ類」として40万トン以上漁獲しているなか、日本は東シナ海及び日本海西部でムロアジ類とマルアジで1万トン弱の漁獲しかなく、日本だけで資源管理をしても効果があるとは思えない。 【資源評価の精度、信頼性についての懸念】 資源評価を行うための十分なデータがないことから、分布・生態の異なる5魚種を一括りにし、かつ、資源の分布範囲の縁辺部のわずかな漁獲データをもとにして、研究者間で評価精度が認知されているといえない「2系規則」という方法で資源評価が行われており、その精度、信頼性には大きな疑問がある。 評価のもととなる漁獲データは、大中型まき網漁業の漁獲成績報告書によるが、報告書の魚種区分は、現行様式では「むろあじ類(まるあじ類を除く)」、改正前の様式では「むろあじ」となっており、ムロアジ類5魚種が集計されていない可能性がある。 混獲が多い操業実態からCPUEによる評価は、他魚種の漁獲等による影響を受けて資源状態を表す指標となるか疑問である。(「狙い操業」と言う形での補正を行ってもどれだけ影響を排除できるのか不明である) 【ムロアジ類、マルアジの数量管理導入に対する意見】 現在入手可能なデータと手法で資源評価はされていると思われるが、上述のとおり、ムロアジ類は分布・生態の異なる魚種の一括評価であること、資源分布の縁辺部の限られた漁獲・かつ混獲が多い漁獲のCPUEに基づいた2系の評価であること、過去の漁獲データの精度に疑問があることから、漁業者の信頼に足る精度で資源評価が行われているとは言いがたく、その資源評価をもとにした数量管理の導入は、時期尚早である。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	当組合所属船による、これら資源の利用は、以前は東シナ海沖合(遠洋)域において専獲を目的に漁場や主漁期があったが、近年は中国漁船の進出拡大による漁場占拠や燃油価格の高騰もあり、当該海域へ出漁する機会が殆どなくなり、現状の漁獲実績では過去利用できていた東シナ海南部及び西部にあるべき資源量が抜け落ちてしまっているのではないのでしょうか。 このように大中型まき網漁業(東シナ海の沖合遠洋海域で遠まき組合所属船による漁業)では近年、外圧的要因により著しい漁業のあり様の変化が発生している。 2系の漁獲管理規則の適確性はよく分からないが、データが少ない(少なくなっている)、漁業のあり様が大きく変化している当該資源について、広域的なTACに基づく管理が適当なのか疑問がある。 本資源については、専獲する場合がある海域や漁業と、ほぼ混獲だけの海域や漁業があることから、TAC管理だけを拙速に前提とせず、TAC以外の管理手法も含めて、慎重な議論を重ねる必要があると思います。 そもそも本資源の大半を中国漁業が採捕している可能性がある中、全体の漁獲量の一部のみを利用している我が国だけがTACによる管理は効果的なのか。 対象種の分布や漁獲実態は必ずしも明らかではないと思われるが、我が国漁業は資源の分布の縁辺部で全体漁獲のごく一部のみを漁獲しているに過ぎないのではないかと。その中で我が国のみがTAC管理を行うことにどんな意味があるのか疑問。管理の議論に入る前にまず、漁獲の全体像を把握し、そのうえで、TAC以外も含め適切な管理手法を検討すべき。
意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	本県では、ムロアジ類東シナ海、マルアジ日本海西部・東シナ海系群は、主に中・小型まき網漁業で漁獲されており、当該漁業は県漁業調整規則に基づく知事許可漁業である。 このため、本県は許可庁として適切に漁業を管理する必要があると、本系群がTAC管理になれば、本県は漁獲実績がある都道府県全体の漁獲量のうち80パーセントの漁獲量を構成する漁獲量上位県に当たり、国から明示される知事管理漁獲可能量を適切に管理する必要もある。 本系群について、5ヶ年平均(平成27年～令和元年)では、本県の漁獲量が全体のおよそ3割を占めており、その多くが水産加工品の原料向けとして出荷される重要資源である。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (3/3)

意見表明者の御意見	御意見の内容
鹿児島県商工労働水産部 水産振興課長	資源評価の指標として1973年以降の大中型まき網漁業の漁獲量を用いられていますが、同漁業は、近年、東シナ海における操業実績が、過去に比べて減少していると認識しています。よって漁場利用に大きな変化があったことを加味した資源評価を行うことが適当であると考えます。 また、令和3年度資源評価報告書によると、東シナ海における2019年のムロアジ類(マルアジ含む)の漁獲量は我が国が約8千トンであるのに対し、中国におけるその他アジ類の漁獲量は約45万トンとなっており、外国漁船によるムロアジ類の漁獲が圧倒的に多いことが伺えます。漁獲量の多い外国漁船の操業実績を反映せず、分布域の一部の魚群の密度をもって東シナ海全体の資源状態を評価することは適当と言えないと考えます。 以上のことから漁業者が理解し、かつ納得できるだけの情報が得られる段階に至ってから、数量による資源管理を推進していく方が良いものと考えます。
日本定置漁業協会 専務理事	令和3年資源評価報告書によると、同系群はムロアジ、モロ、クサヤモロ、オアカムロ、アカアジの5魚種からなるようであるが、分布や生態が異なる5魚種を一括して1つの資源として資源評価することが、科学的に可能なことなのか。まず最初に魚種別の漁獲量を把握できる体制を作ってから魚種別に資源評価を行うべきではないか。さらに、同報告書によると中国のマアジを除くその他のアジ類の2019年の漁獲量は448,739トンとされており、同年の我が国のムロアジ類漁獲量4,800トンの93倍(同年の我が国のマルアジ漁獲量3,200トンを加えても56倍)もある。現時点でTAC管理を行うことの効果について科学的根拠は乏しいと思われる。

3. (2) 各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (1/2)

- 現状の漁獲報告の収集体制
 - 【長崎県】漁獲情報等デジタル化推進事業が進めば、収集体制は構築できる。混獲による漁獲物の適切な数量把握が必要。
 - 【熊本県】漁獲量の大部分は漁協で把握しているが、漁獲が少量の場合は雑魚として水揚げされるため、正確な漁獲量の把握は困難。
 - 【鹿児島県】ムロアジ類の漁獲量については、魚種別の漁獲量を明確に把握できていないが、把握ができている市場も一部ある。迅速な収集体制が課題。
- 全体
 - 市場仕切書は地方名もあり、特にムロアジ類5魚種について適確に区分集計が出来ているか不明。
 - 農林統計ではムロアジ類となっており、魚種別の漁獲量が把握できる体制を整備すべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	混獲による漁獲後、九州地区では市場による水揚げ選別が行われ、その後の販売になるので、現在取り組んでいる漁獲情報等デジタル化推進事業が進めば、収集体制は構築できると考える。
天草漁業協同組合 副組合長	漁獲量の大部分は漁協で把握しているが、漁獲が少量の場合は雑魚として水揚げされるため、正確な漁獲量の把握は困難と考えられる。
鹿児島県旋網漁業協同組合 監事	鹿児島県の中型まき網漁業の漁獲情報は、各水揚市場から県の研究機関へ提供されているが、県全体をリアルタイムで把握出来る体制は未整備で、集計出来るのは1ヶ月後となっている。
枕崎市漁業協同組合 総括参事	当港において、選別が困難である豆サバや小イワシなどと一緒に混獲される対象魚の仔魚漁獲量は明確には把握できておりませんが、概ねムロアジ類は選別仕分けが出来ており、漁獲報告は随時行っております。 収集体制の問題点とすれば、TAC枠数量を設定した時に枠内操業当初は共有する漁獲情報のタイムラグがあったとしても問題ないと思われます。しかし枠限界量の直前になった際の収集の迅速さ及び、逆に漁業者への情報共有通達のシステム強化が必要であると考察します。
鹿児島県水産技術開発センター 主任研究員	鹿児島県においては、マルアジを除くムロアジ類5魚種の漁獲量について魚種別の漁獲量を明確に把握できていない。資源評価結果を見る限り、大臣管理の大中型まき網や他県においても同様の状況と思慮される。

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	大中型まき網漁業の漁獲成績報告書ではムロアジとマルアジを区分した報告が求められているが、市場仕切書は地方名もあり、特にムロアジ類5魚種について適確に区分集計が出来ているかは分からない。
意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	中・小型まき網漁業で漁獲される本系群は、狙っていないにもかかわらずマアジやサバ類等との混獲によるものが多く占めており、数量管理を行うにあたっては、混獲による漁獲物の適切な数量把握が必要となる。
鹿児島県商工労働水産部 水産振興課長	本県水産技術開発センターにおいて、まき網漁業の漁獲量を把握しています。
日本定置漁業協会 専務理事	農林統計ではムロアジ類となっており、ムロアジ、モロ、クサヤモロ、オアカムロ、アカアジにマルアジも含んでいる。魚種別の漁獲量が把握できる体制をまず整備するべきではないか。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (1/2)

● 全体

- 関係者間で不公平が生まれないよう漁業種類ごとに漁獲枠を分ける等の工夫が必要。
- マルアジとムロアジ類は農林水産統計でも区別されておらず、市場でもサイズ別に選別されていないことから、一括して資源評価を行い、管理すべき。
- 漁業者が理解し、かつ納得しうる情報が得られるようになった段階で資源管理目標等を導入すべき。

● 資源評価

- 過去のデータが正確性に乏しいと思われる中、漁業者への信頼度がある目標を設定することができるのか。
- 資源量が漁獲努力量の減少を考慮しているか疑問。また、海洋環境の変化を反映した資源評価を行うべき。
- 魚種別の資源評価を行ったうえで資源管理目標を設定することが必要。
- 2系の漁獲管理規則に基づく資源管理目標が適切なのか。
- 分布や生態が異なる5魚種を一括して1つの資源として扱い、かつ、中国の漁獲量がかなりの割合を占めていると思われる中での資源管理目標は科学的根拠が乏しい。中国と韓国の漁獲量等を考慮した資源評価を行うべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	主要魚種と比べ、過去のデータが正確性に乏しいと思われる中で、漁業者への信頼度がある目標を設定することができるか。
天草漁業協同組合 副組合長	漁業種類によって漁獲量が異なるため、関係者間で不公平が生まれないように注意すべき。 例えば、特定の漁業種類だけで漁獲枠を消費しないよう、漁業種類ごとに漁獲枠を分ける等の工夫が必要。
鹿児島県旋網漁業協同組合 監事	3. (1)記載のとおり
枕崎市漁業協同組合 総括参事	当水系群の海区において、当該魚種の分布調査図は示されているが、操業場所としては、この分布図において一部の区域に集中している。また、水産白書や各水揚げ統計資料など視た時、漁獲量の数値において、まき網船団数減少そのものや網数減少動向との因果関係係数は掛けてはいるとは思われるものの、果たしてその数値が実際の資源量増減に合致しているのか疑問に思われます。 温暖化による魚類生息域の北上化や黒潮大蛇行など、昨今の海況に於ける資源量の評価を的確に出す事は非常に難しいと思いますが、出来得る限り近似値での資源評価を行い、枠設定をしていただければと思います。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
鹿児島県水産技術開発センター 主任研究員	資源管理目標を導入するのであれば、まずは魚種別の資源評価を行い、魚種毎の資源動向を把握したうえで、それぞれの魚種毎に資源管理目標を設定することが必須と思われる。
株式会社タカスイ 代表取締役社長	漁業者の資源評価への精度、信頼性への懸念を払拭されることが前提あり、将来的な評価評価の精度向上を前提として、現在の資源評価で数量管理を進めることは、漁獲制限を強いられる可能性のある漁業者に対して、あまりにも無責任である。
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	2系の漁獲管理規則に基づく資源管理目標が適切かどうか漁業者では理解できない。 2系の評価では東シナ海沖合での出漁機会がほとんどない近年5年の漁獲実績に係数をかけてABCを決定すると思われ、これでTACが決められるとTACの制限で東シナ海沖合での出漁がますます困難となってしまうのではないか。
意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	本系群は、中国と韓国の沿岸域を含む東シナ海の広範にわたって分布しており、資源評価の正確性を高めるためには、現状でなされていない両国の漁獲状況等を考慮した評価を行う必要がある。 また、本系群は、令和2年度までマルアジを含むムロアジ類として資源評価が行われていたが、令和3年度からマルアジとムロアジ類に分けて資源評価を行うようになっている。しかしながら、現状では農林統計データでマルアジとムロアジ類が区分されていないこと、本県の主要魚市場においてもマルアジとムロアジ類がサイズ別に仕分けされていないこと等から、マルアジを含むムロアジ類として一括した資源評価を行い、漁獲量を管理することが妥当と考える。
鹿児島県商工労働水産部 水産振興課長	漁業者が理解し、かつ納得しうる情報が得られるようになった段階で資源管理目標等を導入した方が良いものと考えます。
日本定置漁業協会 専務理事	分布や生態が異なる5魚種を一括して1つの資源として扱い、かつ、中国の漁獲量がかなりの割合を示していると思われる中で、資源管理目標を設定可能であるという科学的根拠が乏しい。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (1/2)

- 漁獲シナリオ
 - 魚種毎の資源評価を行ったうえで、各魚種に見合った漁獲シナリオについて検討する必要がある。
- 注意事項
 - 漁業経営を圧迫しない漁獲枠を設定すべき。留保枠の活用は平等にするべき。
 - 急激な収入減少を軽減する弾力的な措置をお願いしたい。
 - 先行魚種の成果や漁業経営への影響も踏まえつつ、漁業者に信頼できる資源評価により段階的に推進すべき。
- その他
 - 資源評価において、狙い操業を考慮する方法が提案されたが、丁寧かつわかりやすい説明が必要。
 - 漁獲シナリオの検討に入るのは時期尚早である。
 - 漁業者が理解し、かつ納得しうる情報が得られるようになった段階で資源管理目標等を導入すべき。
 - 分布や生態が異なる5魚種を一括して1つの資源として扱い、かつ、中国の漁獲量がかなりの割合を示していると思われる中での資源管理目標は科学的根拠が乏しい。

参考人からの御意見	御意見の内容
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	先行する魚種と違い狙い操業を考慮する方法が提案されたが、丁寧かつわかりやすい説明が求められる。
天草漁業協同組合 副組合長	漁獲枠の設定による急激な収入減少を軽減する弾力的な措置をお願いしたい。
鹿児島県旋網漁業協同組合 監事	3. (1)記載のとおり
枕崎市漁業協同組合 総括参事	やはり、漁業経営を圧迫しない漁獲枠の設定をお願いしたいものです。 ④の設問でも述べさせていただきますが、採択しようとする漁獲シナリオには各個の検証制度をもって対応し、留保枠の活用により平等性を持たせていただきたいと思います。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (1/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
鹿児島県水産技術開発センター 主任研究員	②と同様であるが、魚種毎の資源評価を行ったうえで、各魚種に見合った漁獲シナリオについて検討する必要がある。
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	漁獲シナリオの検討に入るのは時期尚早ではないか。
意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	本系群が混獲主体の漁獲実態であることを踏まえ、日々の漁業の現場で本系群に関係しているまき網等の漁業者の意見を汲み取った資源評価並びに漁獲シナリオの検討に入るのは時期尚早と考える。
鹿児島県商工労働水産部 水産振興課長	②と同じ。
日本定置漁業協会 専務理事	分布や生態が異なる5魚種を一括して1つの資源として扱い、かつ、中国の漁獲量がかなりの割合を示していると思われる中で、漁獲シナリオを作成できる科学的根拠が乏しい。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (1/2)

● 課題

- 混獲が多くを占める本資源について、数量管理導入による漁業経営や操業への影響について検討が必要。
- 漁業者の信頼に足る資源評価が行われていない中での数量管理の導入は時期尚早である。

● 対応方向

- 先行魚種の成果を見極めた上で、漁業経営への影響もふまえて、漁業者に信頼できる資源評価をもって段階的な推進が必要。
- 漁業者が理解し、かつ納得しうる情報が得られるようになった段階で資源管理目標等を導入すべき。
- 日々の操業に関係するまき網漁業者等の意見を汲み取った資源評価並びに漁家経営に配慮した漁獲シナリオの導入が優先されるべき。
- 数量管理導入後は、その管理が適切な施策なのかを短期にて実証、検証すべき。
- 魚種別の資源評価を行い、魚種別に漁獲シナリオを検討したうえで数量管理を行う必要がある。

● その他

- 資源評価において、狙い操業を考慮する方法が提案されたが、丁寧かつわかりやすい説明が必要。
- 分布や生態が異なる5魚種を一括して1つの資源として扱い、かつ、中国の漁獲量がかなりの割合を示していると思われる中で、漁獲シナリオを作成できる科学的根拠が乏しい。

参考人からの御意見	御意見の内容
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	混獲による漁獲が多くを占める魚種であるため、マルアジ・ムロアジの数量管理が漁業経営に影響を与えないか更なる検討が必要と考えられる。
天草漁業協同組合 副組合長	ムロアジ類、マルアジはともに混獲が主であることから、これらが管理数量上限に到達することにより他の管理対象魚種(今後対象となるものを含む)の漁が如何に制限を受けないようにするのが課題。 国主導による上記制限回避に向けた仕組み構築が必要。
鹿児島県旋網漁業協同組合 監事	3.(1)記載のとおり

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
枕崎市漁業協同組合 総括参事	数量管理導入・実施後は、その管理が適切な施策なのかを短期にて実証、検証しなければならないと考えます。 検証実施期間においては短期とは言えども、漁獲には魚種や漁獲量に波があったり、また資源回復の見極めや漁獲増・再生産が可能であるかを判断するには数年以上の検証をする事が必要であると判断します。 実施するに当たっては、やはり漁業者や関係者など現場意見の聴取を出来るだけ多く行い、評価数値の適切さを見極める必要があると思います。 その際、短期での実証確認を行えば軌道修正対応が柔軟になるのではないかと思います。
鹿児島県水産技術開発センター 主任研究員	②、③と同様であるが、数量管理を導入・実施するのであれば、やはり魚種別の資源評価を行い、魚種別に漁獲シナリオを検討したうえで数量管理を行う必要がある。 また本資源の数量管理にあたっては、我が国よりも漁獲量が極めて大きい中国等の外国とも足並みを揃える必要がある。
株式会社タカスイ 代表取締役社長	漁業者の信頼に足る資源評価が行われているとは思えないことから、その資源評価をもとにした数量管理の導入は、時期尚早である。
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	前設問と同じです。
意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	本系群が混獲主体の漁獲実態であることを踏まえ、日々の漁業の現場で本系群に関係しているまき網等の漁業者の意見を汲み取った資源評価並びに漁家経営に配慮した漁獲シナリオの導入が優先されるべきと考える。
鹿児島県商工労働水産部 水産振興課長	②と同じ。
日本定置漁業協会 専務理事	③と同じ。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/2）

- 資源管理措置
 - 【長崎県】資源管理計画に基づき中・小型まき網では年間48日以上（原則、月に4日以上）、の休漁を実施。
 - 【鹿児島県】中型まき網漁業において、1ヶ月の水揚げ日数を18日以内とし、原則、月に5日の休漁を実施。
- その他
 - どのような資源管理手法が適当なのかは、ムロアジ類については鹿児島県沖合、マルアジについては長崎県沖合で操業する漁業者及び関係県を中心に検討すべき。
 - 数量管理を含む一律的な資源管理措置については、中国等の漁獲状況が不明であり、その操業の影響で我が国漁業のあり様が大きく影響を受けていることから、関係者の理解は得られず混乱が生じることが懸念され、慎重に議論を重ねる必要がある。

参考人からの御意見	御意見の内容
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	一般的に休漁対策を行いつつ、小型魚に対しては漁場移動を行うことで漁獲圧を下げることを行っているが、漁獲量が最も多いまき網漁業では、漁法上体長制限は取り組めないと考える。
鹿児島県旋網漁業協同組合 監事	鹿児島県旋網組合では、1ヶ月の水揚げ日数を18日以内と定めて、漁獲努力量の削減を行っている。
枕崎市漁業協同組合 総括参事	当該漁船事業において体長制限による管理・狙い操業措置は漁法性質上、厳しいと思われ、数量管理以外では、やはり休漁期間の増幅だと思います。 しかし、現行、5日間／月間の休漁日を定め、併せてひと月の水揚げ日数を18日以内としております。また、漁船乗組員および陸揚げ後の荷捌き者・仲買仕立て者などの人員不足・労働環境改善の観点から、月に一度は日曜日に休漁とする事が漁労者と当組合での十分な検討を重ね実行することが決定され、資源管理については、現在でも前向きに取り組んでいます。
鹿児島県水産技術開発センター 主任研究員	本県の主力漁業である中型まき網においては、鹿児島県地先海域における1ヶ月の水揚げ日数は18日以内としており、また原則月に5日間の休漁を設けることとなっている。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	どのような資源管理手法が適当なのかは、我が国近海海域で専獲される操業が多い、ムロアジについては鹿児島県沖合、マルアジについては長崎県沖合の操業形態に基づいて当該海域で操業する漁業者及び関係県を中心に検討したらよいと思います。（あくまでローカル的な資源管理措置として） 全域を対象とした一律的な資源管理措置（TACを含む）については、本資源の過半を漁獲しているであろう中国等の漁獲状況が全く不明であること、また、その操業の影響で我が国漁業のあり様が大きく影響を受けていることから混乱が生じる（漁業現場の理解は得られない）ことが懸念され、慎重に議論を重ねる必要があると思います。
意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	資源管理計画に基づき中・小型まき網では年間48日以上（原則、月に4日以上）、の休漁を実施している。
鹿児島県商工労働水産部 水産振興課長	本県でムロアジ類を漁獲する主体は中小型まき網漁業であり、当該漁業では自主的管理として、①1ヶ月の水揚げ日数は18日以内とすること、②原則月に5日間の休漁を設けることとしています。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- 地域
 - 【長崎県、鹿児島県】中・小型まき網等漁業者。
- 漁業種類・関係者等
 - 【長崎県、鹿児島県】中・小型まき網等漁業者、加工業者等。
 - ムロアジ類を漁獲するすべての地域・漁業種類・関係者から幅広く意見を徴収する必要。
 - 生息域・漁獲方法に捉われずに幅広い意見聴取が必要。

参考人からの御意見	御意見の内容
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	長崎県の中・小型まき網漁業(マルアジ) 長崎・鹿児島県の中・小型まき網漁業(ムロアジ) 大臣許可の大中型まき網漁業(ムロアジ)
枕崎市漁業協同組合 総括参事	当水系群以外にも当該魚種の漁獲はあるものと思われます。 東シナ海海域から北上する太平洋側沿岸域の漁業者への影響はないか等、生息域・漁獲方法に捉われずに幅広い意見聴取が必要ではないかと思います。
鹿児島県水産技術開発センター 主任研究員	ムロアジ類を漁獲する可能性のあるすべての地域・漁業種類・関係者から幅広く意見を徴収する必要がある。
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	前設問と同じです。
意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	本県では、本系群の多くはまき網漁業によって混獲主体で漁獲されており、県内の中・小型まき網等の関係漁業者から意見を聞く必要がある。
鹿児島県商工労働水産部 水産振興課長	ムロアジ類を利用する地域、漁業者(特にまき網漁業者)、加工業者等に幅広く声をかけるべきであると考えます。
日本定置漁業協会 専務理事	ムロアジ類を多く漁獲する漁業者

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (1/2)

- 混獲魚種に対する資源管理の在り方。
- 漁業者だけでなく流通関係者も十分に理解し、納得させることが必要。
- 資源評価の手法、資源評価結果、漁獲シナリオ等について、根拠や課題も含めて、漁業者が内容を理解できるように、わかりやすく説明して欲しい。
- 分布や生態が異なる5魚種を1つの資源として評価し、かつ、中国の漁獲が大半と思われる中で、なぜ数量管理を導入しなければならないのかという理由。また、数量管理の効果について科学的な根拠を示すべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長	混獲魚種に対する資源管理の在り方。
枕崎市漁業協同組合 総括参事	①の設問で回答しましたが、規制枠を設定することにより、漁業者だけでなく、流通関係者へ、SDGsは基より環境保全も含めたメリット／デメリットを十分に理解し、納得していただく事は必須であります。
鹿児島県水産技術開発センター 主任研究員	ムロアジ類・マルアジとも、資源評価報告書の「6. その他」に現状の問題点として漁獲量が正確に把握できていないこと、全体の資源量を把握するには外国漁船の情報も必要であることが記載されており、現状の資源評価でこれらの問題点を抱えていることについては漁業者にもしっかり説明していただきたい。 また、資源評価の手法、資源評価結果、漁獲シナリオ等についても、漁業者がしっかり内容を理解できるように説明をしていただきたい。
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	前設問と同じです。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (2/2)

意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	本系群の資源評価にあたっては、先行TAC種と異なり、狙い操業を考慮した手法が提案されるなど、本系群の漁獲実態を踏まえた方法が用いられようとしているが、これら手法を含め漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、わかりやすい説明をお願いしたい。
鹿児島県商工労働水産部 水産振興課長	ABCの根拠について説明していただきたい。
日本定置漁業協会 専務理事	分布や生態が異なる5魚種を個別に資源評価ができていない段階で、無理やり1つの資源として扱い、かつ、中国の漁獲量がかなりの割合を示していると思われる中で、なぜ数量管理を導入しなければならないのかという理由。単に漁業法でTAC管理が基本であると決めているからというのでは納得できない。数量管理の効果について科学的な根拠を示すべき。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 管理対象とする範囲
 - 本資源を漁獲する可能性のあるすべての漁業種類。
 - 大臣管理区分及び漁獲量の多い県。
 - ムロアジ類については鹿児島県沖合、マルアジについては長崎県沖合で操業する漁業者及び関係県。
- その他
 - 中国等の漁獲量を除外した資源評価が正確なのか疑問。
 - 配分基準は現行のTAC魚種に準じるべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
枕崎市漁業協同組合 総括参事	管理対象の範囲としては、管理手法の可否もありますが、管理が可能であるとすれば管理区分に関係なく、全ての漁業種に当てはまるものではないでしょうか。
鹿児島県水産技術開発センター主任研究員	数量管理を行うのであれば、本資源を漁獲する可能性のあるすべての漁業を等しく対象とすべきである。
株式会社タカスイ 代表取締役社長	我が国の鹿児島県から鳥取県までの漁獲データに基づく評価であり、中国などの漁獲を除外して資源評価してるが、これで管理しようとしている資源を正確に評価していることになるか疑問がある。
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	前設問と同じです。
意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	本県では、本系群の9割以上を中型まき網漁業が漁獲しており、同じく9割以上を中型まき網漁業で漁獲しているマアジやマサバ及びゴマサバと同様の漁業種類の組成であるため、TACが開始された場合の配分基準は現行のTAC魚種に準じることが考えられる。
鹿児島県商工労働水産部 水産振興課長	大臣管理区分及び漁獲量の多い県になると考えます。

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見

- データ数が少なく、他国漁業の影響を大きく受けている資源管理のあり方については従前のTAC対象魚種と同様に管理するのは時期尚早である。
- TACによる管理は、科学的な資源評価に基づいて実施すべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
日本遠洋旋網漁業協同組合 参事	データ数が少ないまた他国漁業の影響を大きく受けている資源管理のあり方については従前のTAC対象魚種と同様に管理するのは時期尚早と考えます。
意見表明者の御意見	御意見の内容
日本定置漁業協会専務理事	TACによる数量管理は、科学的な資源評価に基づいて実施するべきである。

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

● 漁獲等報告の収集について

- 混獲が主体であることから、正確な数量を把握する体制が必要。また、漁獲情報を迅速に収集する体制も必要。
- 資源評価精度向上のため、魚種別漁獲量が把握できる体制を整備すべき。

● 資源評価について

- 漁獲の大半を占めるとされる外国の漁獲量等を考慮した資源評価を行うべき。
- 大中型まき網における東シナ海沖合海域での操業回数の減少を適切に踏まえた資源評価を行うべき。
- 分布や生態の異なるムロアジ類5魚種を1つの資源として評価することの科学的な妥当性を丁寧に説明すべき。
- 「2系ルール」による資源評価については精度、信頼性に疑問があるので、丁寧に説明すべき。
- 資源評価結果(狙い操業を考慮する手法を含む)について、丁寧かつわかりやすい説明が必要。

● 資源管理について

- 資源全体の漁獲量に占める我が国の漁獲割合はごくわずかである中で、TAC管理を行う科学的な妥当性について整理すべき。
- 混獲が多くを占めることから、混獲を避ける手法や数量管理手法の検討が必要。
- 漁獲量の割合が少ない魚種に対する漁獲回避指導等が漁業経営へもたらす影響を踏まえて、管理措置を検討すべき。
- 資源評価に課題がある中で、数量管理を導入するのは時期尚早であり、段階的に推進すべき。
- 漁業経営を圧迫しないTACを設定すべき。また、漁獲枠の設定による急激な収入減少を軽減する弾力的な措置を導入すべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 漁業者だけでなく、流通関係者等から幅広く意見を聴く必要がある。
- 資源評価や漁獲シナリオ等について、計算プロセスや課題も含めて、わかりやすく説明して欲しい。
- 数量管理導入の必要性やその効果について科学的な根拠を説明すべき。
- 外国の漁獲状況が不明であり、その操業如何により我が国漁業者への影響も大きいことから、TAC管理の導入について慎重に議論を重ねる必要がある。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	• 令和4(2022)年9月に公表
②	資源評価結果説明会	• 令和4(2022)年10月に開催
③	資源管理手法検討部会	• 令和4(2022)年12月に開催 • 参考人等からの意見や論点を整理
④	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	• ②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 • 必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
⑤	資源管理基本方針の策定	• ③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 • パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑥	管理の開始	

本日はここ